

女性創業応援セミナー

～なりたい自分になるために、今できること～

どうやって家庭との両立をはかるの……？

開業した場合、収入がいくらまでなら扶養家族の範囲になるの…？

経験豊富な女性専門家が、皆さまの様々な疑問にお答えします！

参加
無料

◆日時 平成28年 **6月18日(土)13:00～16:00**

◆場所 神戸クリスタルタワー7階
県立男女共同参画センター(神戸市中央区東川崎町1-1-3)

◆対象者 創業を考えている女性の方、創業後間もない女性経営者

◆参加費 無料(先着30名)

◆一時保育 無料(先着6名)(1歳半から就学前まで・要予約)

- ◆内容
- 1 「つまづきポイントから考える創業準備」
(中小企業診断士 箕作 千佐子氏)
 - 2 「開業手続き基本のき」
(社会保険労務士・中小企業診断士 土居 伊子氏)
 - 3 支援機関からのご案内

(セミナー終了後)

講師&公庫担当者による個別相談会(先着各6名・要予約)

◆お申込方法

裏面の参加申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい

◆アクセス

- ・JR「神戸駅」徒歩3分
- ・神戸高速鉄道「高速神戸駅」徒歩7分
- ・神戸市営地下鉄海岸線
「ハーバーランド駅」徒歩3分

◆お問い合わせ先

日本政策金融公庫 神戸創業支援センター
(担当 山根、森)

TEL 078-341-5135



講演 つまづきポイントから考える創業準備

●講師 中小企業診断士 箕作 千佐子 氏

創業する女性が増えてきました。SNSなどを使って身近なところからスタートし、ビジネスを成功させている女性も目にします。しかし一方で、思い通りにいかずに行き詰ってしまう人も多いものです。

セミナーでは、他社と同じようなサービスになってしまう、利益が出ない、家庭との両立が難しい、など、女性の創業者に多いつまづきポイントをとりあげ、それを回避するためにどんな準備が必要かを一緒に考えていきます。

講演 開業手続きの基本のき

●講師 社会保険労務士・中小企業診断士 土居 伊子 氏

創業しようと思ったものの、意外に知らない開業手続き。いざ開業しようとするとなんか分からない事だらけ。「社会保険は？税金は？青色申告って何？許認可は必要なの？いつどこでどんな手続きをすれば開業できるの？」

今回のセミナーでは、そんな心配を吹き飛ばします。女性起業ならではのよくある相談、「開業した場合、収入がいくらまでなら扶養家族の範囲になるの？」など、実際の相談事例をご紹介しながら分かりやすく解説をします。

女性創業応援セミナー

参加申込書 FAX 078-341-4995

日本政策金融公庫 神戸創業支援センター 行

ふりがな			
氏名	生年月日:大・昭・平 年 月 日		
住所	〒		
連絡先	電話:() - 携帯:() -	創業(予定)業種	
E-mail	@	創業(予定)年月	平成 年 月
個別相談	1 希望する(講師・公庫担当者) 2 希望しない		
一時保育 (先着6名)	1 利用する(歳 ヶ月) 2 利用しない ※保育対象児は、満1歳半以上、就学前です。		

※ご記入いただきましたお客様の情報につきまして、利用目的は次のとおりと致します。

- ①本セミナーの実施・運営、②アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供
- ③融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

*③の利用目的の同意につきましては、任意ですので、同意されない方は、次の口に✓をつけて下さい。

公庫及び共催機関が③の利用目的で利用することに同意しません。

主催 日本政策金融公庫 神戸創業支援センター、神戸支店、神戸東支店、明石支店
共催 兵庫県立男女共同参画センター、神戸開業支援コンシェルジュチーム
(一社)兵庫県中小企業診断士協会